

第 76 回緑政審議会における委員からの意見と事務局からの回答・対応方針

番号	頁	委員名	質問・意見	回答・対応方針
1	106	押田委員	グリーン・マネジメント実践の考え方の図が分かりにくい。図で記載しなくとも良いものもあると考える。	グリーン・マネジメント実践に関する図を修正します。平成 23 年度版 99 ページの図を更新したものとしました。
2	106	岩田委員	グリーン・マネジメントの図は、平成 23 年度版のものを再掲したほうが良いのではないかと。	意見のとおり、グリーン・マネジメントの図は平成 23 年度版 99 ページの図を更新したものとしました。
3	108	岩田委員	緑の質の向上が必要であることについては、多額の予算を投資して保全を図っているのに、市民の共有財産である緑を、価値を目減りさせてはいけなためである。そのような意味で緑の質をより向上させることが、価値を高めることになるということも考えて、その上でその結果として、安全安心な環境づくりとかを連携していくのだと考える。	リーディング・プロジェクト「緑の質の向上」の「1)目的」に、緑の持つ7つの機能の向上について追記しました。
4	-	植木委員	緑の「質」というのは場所によって違うはずなのに、なんとなく一緒に書かれてしまっているところに、とても違和感があった。	緑の「質」が場所により異なる意見につきましてはご指摘のとおりと考えています。リーディング・プロジェクトの「緑の質の向上」では、主に樹林地の維持管理や都市公園等の整備・維持管理を通じて、それぞれの質の向上を目指すという内容としています。
5	151	岩田委員	特別緑地保全地区について、現況を把握し、分析・評価をした上で保全の方針を定める必要がある。	計画見直しにあたり、特別緑地保全地区について調査を行い、当初決定時からの指定の理由とした環境や緑地の持つ機能等について大きな変化が無いことを確認しています。このため、各特別緑地保全地区の保全の方針については、平成 23 年度版の内容を継続しています。
6	-	岩田委員	生物多様性保全のため、マニュアルを作成する必要がある。タイワンリスの防除計画など、緑政審議会委員へ情報提供をされたい。	「鎌倉市クリハラリス(タイワンリス)防除実施計画」に基づき、市では平成 21 年からタイワンリスの防除や餌付け防止のための啓発活動を推進しています。本審議会において生物多様性保全を議題とする際には、必要に応じた資料提供を実施していきます。
7	108	入江会長	リーディング・プロジェクトの「緑の質の向上」では、安全安心や二酸化炭素吸収の機能について強く表現されている。場合によっては環境省の資料や里山保全管理のガイドラインなどの資料を、何かしら提示することを検討されてはどうか。	リーディング・プロジェクトの「緑の質の向上」の図「手入れによる緑の機能の向上」を追加し、手入れ前と手入れ後の環境の変化についてイメージできるようにしました。
8	109 112 114	松行委員	リーディング・プロジェクトのそれぞれのテーマに対して、どういったステークホルダーが、どういった役割を果たしていくのかを明らかにして、グリーン・マネジメントをシステム化することを検討されたい。	リーディング・プロジェクトのそれぞれのテーマに対して、市民・事業者・行政の役割を示した仕組みについての図を追加しました。
9	106	岩田委員	現行の基本計画の 99 頁は、前回改訂時に工夫して書いた、良い絵だと考える。PDCA の方向性を明確にしようとしており、向上させる意味で上向きの矢印になっている。それぞれ時代の緑の基本計画の改訂と併記して、今どのような方向に、どのような位置にあるかということが分かりやすいように書かれている。	意見のとおり、グリーン・マネジメントの図は平成 23 年度版 99 ページの図を更新したものとしました。
10	116	入江会長	グリーン・マネジメントの実践と SDGs とを上手に絡めて表現できないか。	グリーン・マネジメント実践の図に、SDGs のアイコンを表示しました。
11	104	植木委員	SDGs との関連を示す表では、緑の施策による効果と SDGs のゴール・ターゲットが合っているのか、確認が必要。特に、ゴール 8 番、12 番の箇所の記載に工夫が必要と考える。	鎌倉市緑の基本計画と SDGs との関連については、第 3 章の機能別取組の最後に、本市の緑の施策による SDGs への貢献を例示することとしました。
12	138	山内委員	コーディネーターの配置や育成について、記載があると良い。	第 4 章の制度・事業のうち、「緑のレンジャーと担い手の育成」の項目に、コーディネーターの育成・配置について記載しました。
13	152	山内委員	前回の改訂版には無かった、緑地ごとの維持管理の目標(例)については、このエリアで活動する人には分かりやすくなってすごく良くなったのではないかとと思う一方で、全体的に書いてあるレベル感があまり合っていないようだ。維持管理目標の所の内容が、統一感が無いと感じた。	特別緑地保全地区の維持管理の目標(例)については、各緑地の保全の方針と関連した内容とする修正を行い、全体の記載のレベル感についても合わせるものとしました。
14	167	山内委員	公園の維持管理について、源氏山公園では次世代に向けたサクラの補植が必要であることを記載されたい。	第 5 章の源氏山公園の項目に、サクラの補植について記載しました。
15	8	押田委員	序章の SDGs に関するコラムに「本計画にかかわりの深いゴール」と記載されているものと、リーディング・プロジェクトの項で SDGs との関連として挙げられているものが合致していない。	SDGs のターゲットとして、緑地や自然環境の保全、地球温暖化防止などに関わるものとして記載しました。

番号	頁	委員名	質問・意見	回答・対応方針
16	162	押田委員	生産緑地地区について、今後は減る傾向にあるため、減少のカーブを緩やかにするような試みをしたい、というような内容を記載しても良いのではないかな。	現行の平成23年の緑の基本計画と同様に、今ある生産緑地、おおよそ17haについて、現状維持を図ることを基本的な方針としました。また、保全の方針については、第5章に記載することとしました。
17	171	植木委員	ミズキンバイやヨゴレネコノメなど、あまり一般的ではないものの名称が入っており、あえてこれらを入れる必要が無いため、「希少種があります」程度の記載にとどめてはどうか。	ミズキンバイやヨゴレネコノメなどの表記を削除しました。
18	-	佐藤委員	緑に関する記録の保存と、客観的に誰でも情報にアクセスできる状態にしておくことが、維持管理に関しての大きな課題なのではないか。	グリーン・マネジメントの実践の新たな考え方として、「データ・ICTの活用」としており、これらの情報については、できる範囲で公開していきたいと考えています。 平成8年に策定した緑の基本計画や改訂版、平成15年に作成した自然環境調査などについては、ホームページから閲覧できます。
19	151	入江会長	特別緑地保全地区の候補地について、等覚寺地区と上町屋地区で、一部、土地利用が進んでいることや境内地となっていることで、候補地を解除するという点について、境内地だったとしても特別緑地保全地区に指定できるため、候補地を外してしまっているのか疑問である。	特別緑地保全地区、等覚寺地区及び上町屋地区の指定候補地については、位置づけを継続することとします。
20	151	岩田委員	特に景観の面でも、急傾斜地を保全することを、もう少し積極的に考えて、検討しなくてはいけない。	特別緑地保全地区、等覚寺地区及び上町屋地区の指定候補地については、位置づけを継続することとします。

第76回緑政審議会後に委員から提出された意見と事務局からの回答・対応方針

番号	頁	委員名	質問・意見	回答・対応方針
1	-	山内委員	レジリエンスなどカタカナ語の用語が分かりにくい。GIS、EBPM、P-PFIなどの専門用語についても注釈が必要。	注釈を追加することとします。レジリエンスについては、文言を削除します。
2	115	山内委員	リーディング・プロジェクトの計画指標について、愛護会、緑のレンジャーなどの活動件数及び参加人数では目的の達成状況が分からない。担い手育成人数や担い手の確保した人数などの指標としてはどうか。	目標とする数値について、なるべく正確・確実に把握するためには、具体的な事業と結びつけた数値目標とする必要があります。このため、市の事業によるもの以外も含めた担い手の人数などは、把握することが困難であるため、指標にすることが難しいと考えています。将来的には、緑のレンジャーや緑の学校の修了者に対して追跡調査を行うなど、より精度の高い指標とすることも検討していきたいと考えています。
3	152 ～	山内委員	「ボランティアによる維持管理を進める」との記述がないところは、ボランティアには任せないということか。	特別緑地保全地区を現地調査し、急斜面であることからボランティア作業の安全確保が難しい箇所については、ボランティアによる維持管理は記載無しとしています。
4	165 ～	山内委員	各公園について、ゾーンごとの記載があるが、実際にゾーニングがされていて地図があるのであれば掲載して欲しい。	公園整備の際のゾーニングをベースとして記載しています。しかし、一部の公園であること、開設から長い期間を経てゾーニングが現状と合わなくなっており誤解を生じさせる恐れがあることから、「ゾーン」の記載を削除することとします。